

第4回教育委員会

令和4年3月1日
午後3時30分
教育センター講義室

案 件

議案第32号

「第4次大阪市子ども読書活動推進計画」について

第4次大阪市子ども読書活動推進計画について

令和3年度末の計画期間満了に伴い、第4次大阪市子ども読書活動推進計画を次のとおり策定する。

施行日

令和4年4月1日

第4次大阪市子ども読書活動推進計画

令和4(2022)～7(2025)年度

令和4(2022)年 月

大阪市教育委員会

目次

第1章 基本的な考え方	1
1 子どもの読書活動の意義	1
2 大阪市における4年間の子ども読書活動の状況	2
(1) 第3次計画の目標達成について	2
(2) 子どもの読書の現状と課題	8
3 第4次計画の策定について	10
(1) 国・大阪府の状況	10
(2) 本市の状況	11
(3) 読書に関する調査・研究と分析	13
4 基本方針	14
(1) 第4次計画推進に際しての観点	14
(2) 第4次計画の目標	15
(3) 第4次計画の期間	16
第2章 子ども読書活動推進のための取組と目標	17
1 子どもの読書環境の整備・充実	17
(1) 家庭・地域を中心とした読書活動の推進	17
(2) 学校における読書活動の推進	18
(3) 市立図書館における読書活動の推進	20
2 子どもの読書活動に関する普及・啓発	24
(1) 普及・啓発事業	24
(2) 効果的な広報	25
3 人と本、人と人をつなぐ場の拡大	26
(1) 区役所や地域施設を核とした家庭・地域・市立図書館の連携協力	26
(2) 学校を核とした家庭・地域・市立図書館の連携・協力	27
(3) 地域・市民を軸とした読書活動の輪の形成	28
参考図表	32

読書活動取組事例.....	33
1 学校園の取組	33
2 地域の取組	36
(1) ボランティア	36
(2) 区.....	38
(3) 図書館.....	41
子どもの読書活動の推進に関する法律(平成十三年法律第百五十四号)	44

第1章 基本的な考え方

1 子どもの読書活動の意義

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものです。周囲の大人とのよい関係の中で子どもが本と出会うことは、子どものことばを育て、将来に良い実りをもたらす、とされています。1冊の本を大人と子どもと一緒に楽しみ、お互いの心が深いところで通じたと感じる時間は、大人にとっても子どもにとっても、人生における貴重な財産となります。

信頼関係のある大人に本を読んでもらうことは、子どもにとって読書は楽しいことだと感じる体験であり、その後の読書習慣の形成にも結びつくものです。また、物語を理解できるようになった子どもが、本に描写された世界に入り込み、現実以外の世界を、想像力を使って体感するといった経験は、多様な人々の考えを理解し、共感する力を育みます。さらに自然科学や社会科学の本、図鑑など、知識を与えてくれる本に出会うことによって、子どもは自ら学ぶ楽しさや喜びを知り、未知の世界への興味や好奇心を高めます。それは、学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の、自ら課題を発見し解決する力、多様な観点から考察する力、情報を取捨選択する力など、生きる基盤となる力を身に付けることにも通じます。

子どもの読書活動を推進するためには、社会的・組織的な取組による読書環境の充実が不可欠です。経済的な状況などそれぞれの子どもが置かれている状況に関わらず、すべての子どもが乳幼児期から読書に親しめる環境、また子どもと本を結びつける人が身近にいる環境を整備することが常に求められています。

平成13(2001)年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、子どもの読書活動の推進は国及び地方公共団体の責務とされ、地方公共団体は、「推進計画を策定するよう努めなければならない」とされています。本市においても平成18(2006)年に「大阪市子ども読書活動推進計画」、平成25(2013)年に「第2次大阪市子ども読書活動推進計画（以下「第2次計画」）」、平成30(2018)年に「第3次大阪市子ども読書活動推進計画（以下「第3次計画」）」を策定し、大阪市のすべての子どもが生き生きと読書を楽しめるよう、家庭、地域、学校が連携して取り組んできました。この間の社会状況や課題の変化を踏まえ、引き続き子どもの読書活動を推進するため、新たに「第4次大阪市子ども読書活動推進計画」を策定します。

2 大阪市における4年間の子ども読書活動の状況

(1) 第3次計画の目標達成について

① 計画期間中（平成30年度～令和3年度）に新たに取り組んだ主な施策

ア 新型コロナウイルス感染拡大下の子ども読書活動

令和元年12月に発生が確認された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、世界的に拡大をみせ、令和3年度においても、一層の感染拡大がありました。その影響で学校や市立図書館をはじめとする施設の休業、イベントの自粛などが行われ、子ども読書活動においてもおはなし会の中止や縮小など大きな影響がありました。特に、市立図書館から施設へのボランティア派遣については、中断を余儀なくされました。

臨時休館中にも、市立図書館から小中学校に向けて電子書籍利用促進の取組を行ったり、区との連携行事などにおいて、市立図書館職員やボランティアによる読み聞かせを録画し、YouTubeで配信する試みを行ったりと、状況に合わせて工夫した新たな取組を行いました。なお、自粛していたイベントの再開にあたっては、部屋の定員を通常の半数以下にして、感染症対策が可能なものから順次実施しています。

イ 公民連携の取組

大阪市では、企業等との連携協働により、「市民サービスの向上」や「地域の活性化」に取り組んでいます。

本市と包括連携協定¹を締結しているプロサッカークラブセレッソ大阪と市立図書館と、従来から読書を通じて豊かな心を育むことを目的とし、協働してさまざまな活動を実施してきましたが、セレッソ大阪25周年の節目の年である平成31年からは「読書推進プロジェクト-本を読んで、人生を豊かに-」として、大阪市内外の企業や団体の協賛も得て、市立小学校全児童へのオリジナル「読書手帳」配布や、セレッソ大阪ホームゲームでの図書館ブース展開、スタジアムで読書をするコラボイベントなど、さらに魅力的な活動を実施してきました。「読書手帳」には読んだ本の感想を記入でき、読書チャレンジとして読んだ本の冊数に応じてプレゼントを図書館窓口で渡すなど、子どもが読書への興味を持てるように工夫しています。

¹包括連携協定：特定の分野ではなく、幅広い分野の地域課題解決に向けて、大阪市と民間が協働で取り組む連携協定。

大阪市立中央図書館のネーミングライツパートナーである株式会社辰巳商会より、児童向け調べ学習の図書について、令和2年3月に737冊、令和3年3月に770冊をご寄贈いただきました。今後も相互に連携・協力を進めていきます。

令和元年度から、イケア・ジャパン株式会社 IKEA 鶴浜に、IKEA Family 子ども募金プロジェクトの一環として各市立図書館の子どもの空間づくりに支援いただいています。ソファやマットなどの家具とともに、子どもたちにとって、本やおはなしの世界がもっと好きになる居心地のいい空間になるようにと、レイアウトや配色にも協力いただき、令和3年度にかけて各図書館の子ども向けスペースを順次改装しています。

ウ 施設の整備

令和2年7月に、大阪市出身の建築家安藤忠雄氏の設計・建設・寄附による、本や芸術文化を通じて子どもたちが豊かな創造力を育む施設、「こども本の森 中之島」（鉄筋コンクリート造 3階建、延床面積約800平方メートル）が開館しました。「本との出会い」をメインテーマのひとつとして、子どもたちが知識を育み、豊かな感受性を育て、自ら考える力を養うことができるよう、各分野の図書約19,000冊を揃えています。また、それらに対する興味を喚起するため、できるだけ新しい手法で丁寧に本を差し出す、という理念で、開館以来、多くの大人や子どもたちに利用されています。

② 第3次計画における重点的取組について—目標への達成状況

第3次計画は基本的な方針『学校、家庭、地域、市立図書館がそれぞれの役割を果たし、連携・協力を深め、子どもの読書活動を推進することが重要です。大阪市のすべての子どもが読書に親しめるように、次に掲げる観点に留意して施策を推進します。』のもと、3つの観点「子どもの読書環境の整備・充実」「子どもの読書活動に関する普及・啓発」「人と本、人と人をつなぐ場の拡大」に基づき取組をすすめました。ここでは第3次計画「第2章 子ども読書活動推進のための取組と目標」の実績を指標に、第3次計画の目標達成について検証します。

【最重要目標】

<成果>

読書を「全くしない」と回答する児童・生徒は減少傾向にありましたが、令和3年度については、児童は増加、生徒は減少しています。また、「読書は好きだ」と回答する児童は増加しています。ただし、全国平均へは到達せず、特に生徒における乖離がみられます。

指標	平成 28 (2016) 年度	目標値	令和 3(2021)年度実績
「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、読書を読みますか」において、「全くしない」と回答する児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 全国平均 20.5% 大阪市 26.8% 中学校 全国平均 35.6% 大阪市 50.0% (H29)	全国平均 以下	小学校 全国平均 24.0% 大阪市 29.9% 中学校 全国平均 37.4% 大阪市 49.1% (R3)
「読書は好きだ」において、肯定的に回答する児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 全国平均 74.3% 大阪市 69.5% 中学校 全国平均 69.9% 大阪市 59.1% (H29)	全国平均 以上	※令和 3 年度同質問項目なし [参考] 令和元年度実績 小学校 全国平均 75.0% 大阪市 71.2% 中学校 全国平均 68.0% 大阪市 58.7% (R1)

【個別目標】

観点Ⅰ「子どもの読書環境の整備・充実」

大阪市のすべての子どもに読書に親しむ機会を提供するために、読書環境の整備・充実に努めます。

「第3次大阪市子ども読書活動推進計画」より

<成果>

読書活動支援ボランティアによる子育て支援施設等での読み聞かせの活動は増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響でボランティア派遣を中止した時期がありました。

項目	平成 28 (2016) 年度	目標値	令和 3(2021)年度実績
子育て支援施設での読み聞かせ実施施設数の割合	100%	100%	100%

<成果>

小中学校における大阪市図書標準²達成校は100%を維持し、また、学校図書館の週当たり開館回数は目標を達成しました。小中学校における一斉読書は目標には達しませんでしたが増加しています。

項目	平成 28 (2016) 年度	目標値	令和 3(2021)年度実績
小中学校における大阪市図書標準達成校数の割合	100% (H29)	100%	100%
学校図書館の週当たり開館回数 ³	小学校 7.6 回 中学校 7.2 回	小学校 8 回以上 中学校 8 回以上	小学校 8.1 回 中学校 8.1 回
小中学校における一斉読書(朝の読書など)実施率	小学校 88.3% 中学校 78.9% (H29)	小学校 100% 中学校 100%	小学校 93.7% 中学校 83.6%
昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするため、学校図書館・学校図書室や地域の図書館を利用しない児童・生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学校 全国平均 32.4% 大阪市 45.7% 中学校 全国平均 58.0% 大阪市 72.1% (H29)	全国平均 以下	※令和 3 年度同質問項目なし [参考]令和元年度実績 小学校 全国平均 29.9% 大阪市 43.8% 中学校 全国平均 55.3% 大阪市 67.6% (R1)

<成果>

子ども向けの調べものに役立つためのリーフレット「調べかたガイド」は全小中校配布を目標としていましたが、活用しやすさの観点から、学校で印刷して活用できるようリーフレットのデータを図書館ホームページで公開し、学校向けポータルサイト⁴や校長会等で周知を行い

2 大阪市図書標準：学校図書館蔵書の基準。小学校 7000 冊、中学校 8000 冊達成を目標と設定。

3 開館回数：1 日の内、小学校は始業前・業間休み・昼休み・放課後の 4 回×5 日(20 回)、中学校は始業前・昼休み・放課後の 3 回×5 日(15 回)の内の開館回数。

4 ポータルサイト：様々なコンテンツへの入り口となるサイト。

ました。「としょかんポイントプログラム⁵」は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加者数増加の傾向から減少に転じ、目標値には至りませんでした。

項目	平成 28 (2016) 年度	目標値	令和 2(2020)年度実績
市立図書館 児童書の貸出冊数	312 万冊	315 万冊	272 万冊
「としょかんポイントプログラム」参加者数 (15 歳以下)	4,562 人	10,000 人	2,078 人
市立図書館 13 歳～19 歳の登録者数	36,994 人	3.9 万人	27,264 人
「ティーンズのページ ⁶ 」アクセス数	6,589 件	7,000 件	12,188 件
調べかたリーフレットの作成	—	全校配布	子ども向け作成・公開
読書支援ボランティア数	2,565 人	2,500 人を維持	2,380 人

<成果>

配本回数は徐々に増加し、ほとんどの施設から配本の継続希望を受け、目標回数をおおむね維持しています。学校との連携事業回数は、一定回数を維持していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和 2 年度の実施回数は減っています。

項目	平成 28 (2016) 年度	目標値	令和 2(2020)年度実績
幼稚園・保育所・子育て支援施設等への配本回数	380 回	430 回	426 回
学校との連携事業回数	4,481 回	4,600 回	1,934 回
市立図書館から小・中学校への団体貸出冊数	11.8 万冊	13 万冊	8.4 万冊

5 としょかんポイントプログラム:平成 26 年度から始めたイベント。夏休みを含んだ期間で開催し、来館で 1 ポイント、貸出で 1 ポイント、クイズ参加で 1 回 50 ポイントとし、100 ポイントごとに記念品がもらえる。子どものみの対象から 28 年度以降は年齢を問わずだれでも参加できる企画とした。

6 ティーンズのページ:大阪市立図書館ホームページ上の 10 代を対象にしたページ。おすすめ本や行事などの案内を掲載している。

観点2「子どもの読書活動に関する普及・啓発」

子どもの読書活動を推進するための積極的な普及・啓発活動に努め、地域社会の理解と関心を深めます。また、「読書離れ」が進む中高生を中心とした若年層に向け、ICTの活用による情報収集やリテラシーへの関心を高めるための情報発信等様々な取組を進めます。

「第3次大阪市子ども読書活動推進計画」より

<成果>

TwitterやFacebookで積極的に図書館の催しや便利なコンテンツの情報の発信を行いました。令和2年度は新型コロナウイルスの影響による催しの中止などにより、発信回数は減少したものの、計画期間を通してみると増加しており、目標を達成しています。ホームページへのアクセスは、電子書籍等の利用とともに、増加しています。

項目	平成28(2016)年度	目標値	令和2(2020)年度実績
SNSでの情報発信件数	1,102件	1,200件	1,232件
市立図書館ホームページアクセス数	7,776,748件	8,000,000件	10,053,582件

観点3 人と本、人と人をつなぐ場の拡大

子どもたちが読書の楽しさにふれるためには、子どもの読書にかかわる人々の連携・協力が必要です。様々な場所で活動する読書支援活動ボランティアの交流の場を広げます。また、子どもたちが読後の感想を共有できる取組を進めます。また、コミュニティづくりのきっかけともなる「本」「読書」が持つ潜在力を活かし、地域・市民が、子どもの読書活動を通して有機的に結びつき、子ども読書活動推進のネットワークを形成し、社会総がかりで子どもをはぐくむことを支援します。

「第3次大阪市子ども読書活動推進計画」より

<成果>

全市および各区での連絡会を毎年1回以上実施しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合型ではなく書面開催としました。

項目	平成28(2016)年度	目標値	令和2(2020)年度実績
市立図書館と区役所等との連携事業数	1,914回	2,000回	946回
子どもの読書活動推進連絡会の実施	全市・各区 年1回以上	全市・各区 年1回以上	全市・各区 年1回以上

(2) 子どもの読書の現状と課題

【観点1】子どもの読書環境の整備・充実

令和2年度からの新型コロナウイルス感染拡大のため、小中高等学校の休業、市立図書館の臨時休館やサービス縮小、子育て支援施設でのブックスタート休止など、子どもの読書活動に多大な影響がありました。一方で市立図書館の児童書の蔵書の充実、就学前施設への配本の回数増など、全体としては概ね継続して取組を実施することができました。また小中学校への学校図書館補助員⁷の配置などにより学校図書館の週当たり開館回数は増加し、学校図書館の整備は進みました。

全国学力学習状況調査・児童生徒質問紙における「読書は好きですか」という質問に肯定的に答える児童・生徒の割合は、平成19年度と令和元年度を比べると、児童で8.5%、生徒で5.5%増加し、全国平均との差もそれぞれ約5%縮まりました。学校図書館の整備をはじめとする、この間の読書環境整備の成果によるものと考えられます。ただし、中学生は全国平均との差が未だ9%以上あり、小学生に比べてその差が大きくなっています。市立図書館の13歳から19歳の登録者数もなだらかに減少しており、対象年齢人口の減少割合以上に減っています。第3次計画での課題としていた成長につれての読書離れの傾向は解消できておらず、さらなる分析やそれに基づく対策が課題となっています。

第3次計画期間中に、「こども本の森 中之島」が開館しました。本市の子どもの読書環境の向上につながる大きな動きでした。今後も、子どもや子どもの周りの大人が楽しく読書できるよう、学校や市立図書館などの関係諸機関と連携・協力していく必要があります。一方で、学校教育においては、学習指導要領で目標とされている「主体的・対話的で深い学び」に向けて、探究学習やICT⁸を活用した教育が推進されており、問いを自ら発見できる力や、ICTや図書など様々なツールを利用して解決する力の育成が求められています。この目標に向けて学校図書館の機能の計画的な利活用をさらに進めていく必要があります。

また、「大阪市教育振興基本計画⁹」（計画期間令和4年度～令和7年度）においては、「思考力・判断力・表現力等の育成」を重視することが示されています。本と親しみ、楽しく読書をするを通じて、読み取る力をつけていくという視点からの取組も必要です。

⁷ 学校図書館補助員：大阪市では、学校図書館の開館回数を増やすとともに児童生徒の読書活動を推進する魅力ある学校図書館づくりを行うため、平成27(2015)年10月より全小中学校に学校図書館補助員を配置している。学校図書館の開館をはじめ、図書の整理や掲示物の作成、読み聞かせの実施など、各校の状況に合わせて、担当教員と協力して業務にあたる。

⁸ ICT: Information and Communication(s) Technology の略。情報通信技術のこと。

⁹ 大阪市教育振興基本計画：大阪市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱。

【観点2】子どもの読書活動に関する普及・啓発

令和2年度と令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、読書活動支援ボランティアの活動が中止・縮小されるなど、子どもの読書活動の普及・啓発にも多大な影響がありました。一方で、市立図書館の休館やサービス縮小などの中で、読書が生活に欠かせないものと改めて認識することにもなりました。今後は、この期間の子どもの読書活動を振り返り、ポストコロナを見据えた子どもの読書活動支援のあり方について考えていく必要があります。

市立図書館においては関係施設や企業、団体、大学などとの連携による読書活動が進みました。大阪市として官民協働の取組を推進していることから、今後も様々な機会をとらえて読書普及につなげていくとともに、お互いの認識を共有して、連携の内容を精査し、成果に結びつけていくことが望まれます。

【観点3】人と本、人と人をつなぐ場の拡大

コロナ禍においては、市立図書館を拠点とする読書活動支援ボランティア¹⁰グループについても、対面での練習や打ち合わせの機会が減りましたが、グループ内でメールやSNSでの情報交換を行ったグループもありました。市立図書館ではホームページのボランティアのページにおいて、活動中のボランティア専用の情報発信を可能にしており、今後、内容を充実させ、活用を進めるとともに、ネット環境のないボランティアにも情報を共有するよう努める必要があります。

「大阪市子どもの読書活動推進連絡会」は分権型教育行政¹¹を念頭に、平成30年度に構成員などの見直しを行いました。全市連絡会・区連絡会とも、新型コロナの影響による書面開催も含め、年1回の開催を継続しています。今後は構成員が連絡会の目的についてさらに認識を共有することで、主体的な参加を促進し、開催意義を高めていくことが求められます。

第3次計画期間にも、まちライブラリー¹²など市民が中心となる読書活動の輪がさらに広がりました。読書の楽しさを共有することを目的として、多様な人々がゆるやかに参加できる場づくりにより、子どもの読書活動を推進することは、今後も引き続き必要です。

10 読書活動支援ボランティア:大阪市立図書館を拠点として活動しているボランティア。

11 分権型教育行政:区長が区シティマネージャーとして各区の基礎自治に関する業務を横断的に統括し、区担当教育次長として区における教育政策も一定実施する。

12 まちライブラリー:飲食店や個人宅など様々な場所に設置された私設図書館。「メッセージを付けた本」を媒介にし、人と人がつながりを持つ活動を行う。

3 第4次計画の策定について

(1) 国・大阪府の状況

子どもの読書活動の推進について、国においては、平成30(2018)年に第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。この中で第三次基本計画期間における子どもの読書活動に関する状況として、小中学生における不読率（1か月に1冊も本を読まない子どもの割合）は改善したが、高校生においては依然として高いとし、中学生までの読書習慣の形成が不十分であり、高校生になって読書への関心度合が低下しているとともに、スマートフォンの普及等が子どもの読書環境に影響を与えている可能性があるとの分析がされています。またこの分析を踏まえ、読書習慣の形成に向けて発達段階ごとの効果的な取組を推進すること、友人同士で本を薦め合うなど読書への関心を高める取組を充実させること、情報環境の変化が子どもの読書環境に与える変化についての分析を行うことが新しい計画のポイントとされました。

また、令和2年度からの小中高等学校の学習指導要領では、言語能力を向上させる重要な活動として、読書の充実と学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童・生徒の自主的、自発的な読書活動を充実させることが規定されています。また、平成30年度実施の幼稚園教育要領では、引き続き、幼児が絵本や物語等に親しんだりすることを通して言葉が豊かになるようにすること等が記されています。

平成30(2018)年の「盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約¹³」の締結とそれに伴う著作権法の一部改正、また、平成25(2013)年の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（「障害者差別解消法」）」の制定と「障害者の権利に関する条約」の締結（平成26(2014)年）などを背景に、令和元(2019)年6月、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が施行され、それに基づき令和2(2020)年7月に文部科学省および厚生労働省が、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」を公表しました。視覚障害者も読書に親しむことができる社会を推進するため、基本的な方針として、ア

13 マラケシュ条約：視覚障がい者をはじめとする読書が困難な多くの障がい者のために著作権を制限して特別に製作された、デイジー図書等の複製物の提供。またそれらの国境を越えた共同利用の促進を目的とする条約。